４　教育に関する学識経験者の意見

帯広北高等学校 理事　　奥　野　淳　一

（帯広北高等学校 元校長）

帯広市教育基本計画(令和２年度～令和 11 年度)の３年目である令和４年度の取り組みの成果と課題・今後の方向性を点検・評価された内容・結果については、適切であると判断するとともに、項目ごとの課題及び今後の方向性についても、的確であると考えます。

ここ数年間、「感染症対策」に悩まされ、困難な状況の中、教育現場のみならず教育行政関係者・保護者はじめ地域全体で目標値に向けた取り組みがなされていたことに敬意を表するとともに、この間に得られた多くの知見を、今後の施策推進に生かしていただきたいと考えます。

「情報教育の推進」においては、児童生徒の ICT を活用した学習のほか、教員向けの研修を通して、日常的な活用の充実に向けた取り組みが進められていることを評価します。反面、ＳＮＳ等でのトラブルや犯罪に児童生徒が巻き込まれることがないよう、引き続き、情報モラルへの理解を深める学習や啓発活動に力を注いでいただきたいと考えます。

「南商業高等高校における教育の推進」においては、商業に関する実践的な知識・技術をもった生徒の育成に取り組んだ結果、進学・就職ともに内定率 100%を達成されていることを高く評価します。引き続き、社会情勢が大きく変化する時代においても、専門的な知識や技術を身に付け、地域で活躍する人材育成の充実に取り組まれることを期待します。

「健やかな体の育成」においては、『朝食を毎日食べている子供の割合』が令和３年度比で小・中学校ともに減少していることから、何故、食べないのか、食べることが出来ないのか、家庭状況や児童生徒の実情の把握を通じて、今後の食育に生かしていく必要があると考えます。

「地域との連携・協働の推進」においては、令和４年度で市内すべての学校にコミュニティ・スクールが導入されたことは大きな成果であると考えます。今後は、コミュニティ・スクールによる具体的効果や成果・変化を検証しながら、学校・家庭・地域が一体となった取り組みをさらに進めていただくことを期待します。

「誰もが安心して学べる教育の推進」においては、子どもたちや家庭が抱える問題が複雑多様化する中において、教育相談や就学援助を通じて各家庭に寄り添った支援をしていることを評価します。また、社会問題となっているいじめや不登校などへの対応については、引き続き、教職員及び関係機関において真摯に取り組まれることを望みます。

「社会教育施設の整備・管理運営」においては、各施設において創意工夫した活動がなされ、利用者の学習機会の充実に大いに貢献しているものと評価します。一方で、施設の老朽化がすすんでいることから、計画的な改修や設備更新を継続されるとともに、施設の魅力向上に一層努められることを期待します。

帯広市教育基本計画の基本理念を念頭に、それぞれの施策のさらなる推進を期待します。

帯広市社会教育委員　副委員長　　久 保 田　博 己

帯広市教育基本計画（令和２年度～令和１１年度）の３年目にあたる令和４年度の取り組みについては、コロナ禍により生活や活動を制限されたなかで、一部、前年度を下回る項目もありましたが、多くの項目で目標値に向けて進捗しており、適切であると判断します。

（１）基本目標「夢の実現に向けて自立し　互いに支え合う人づくり」

基本施策１「帯広の明日を拓く力の育成」の「ふるさと教育の推進」では、「おびひろ市民学」において、小中学校９年間を通して系統的に学び、地域社会の一員としての意識を育む教育を推進していることを評価します。「職業観の育成」では、外部講師の招聘や、一人一台端末を活用したオンラインでの工場見学、調べ学習を通じ、キャリア意識の向上が一層進むことを期待します。「情報教育の推進」では、情報モラルへの理解を深める学習や啓発を通じて、SNS の正しい利用やインターネットの安全利用に関する啓発活動について取り組んでいく必要があると考えます。

基本施策 ２「変化する社会に挑戦し、たくましく生きる力の育成」の「学びを生かす力の育成」では、中学校において前年度と比べ成果指標上の実績値が減少していることから、個別最適な学びの推進を図り、学力調査の分析を通じて、個に合わせた能動的な探究心を育む必要があると考えます。「豊かな人間性と創造性の育成」では、子どもたちの道徳心を育むため、地域人材やゲストティーチャーなどを活用した取り組みの継続に期待します。「健やかな体の育成」では、朝食の大切さを伝えていくとともに、食料自給率が高い十勝ならではの食育を続けていくことが必要であると考えます。

基本施策 ３「地域とともに育む教育の推進」の「地域との連携・協働の推進」では、コミュニティ・スクールが令和４年度をもって市内すべての学校で導入されたことで、学校、家庭、地域で子どもを見守り、育んでいく体制が整いました。今後は、子どもの居場所づくりの取り組みがより活性化することを期待します。「家庭教育への支援」では、各学校の PTA との連携強化を図りながら、いじめ・不登校等の子どもたちの悩みに寄り添う相談体制を継続するとともに、教育相談員の拡充を進め、相談しやすい環境の充実に取り組まれるほか、情報発信を強化し『気軽に相談できる』ことを広く周知いただけることを望みます。

基本施策４「安全・安心な教育環境の整備」の「誰もが安心して学べる教育の推進」では、LGBT 等や、HSC、ヤングケアラーなどへの理解を深める取り組みが一層推進されることを期待します。

（２）基本目標「生涯にわたり学び　活躍できる人づくり」

基本施策 ５「自ら学びともに支える生涯学習の推進」の「学習活動の促進」では、市民ニーズを踏まえた講座テーマの設定や各施設との連携・協力のもと、多くの方が参加できるような情報提供に期待します。

基本施策 ６「人が輝く文化芸術活動の推進」の「文化芸術の「つくる・みる・ささえる」人の協働」では、継続して良質な文化芸術を鑑賞できる機会を提供するとともに、多様な文化芸術活動の推進に取り組まれることを期待します。

基本施策 ７「笑顔をつなげるスポーツ活動の推進」の「スポーツによる活力のあるまちづくり」では、全国・全道大会の誘致及び開催支援、プロスポーツなどの誘致の取り組みを継続するとともに、市民がスポーツしやすい環境づくりと、効果的な情報発信にも引き続き取り組まれることを期待します。

今後も、「夢の実現に向けて自立し　互いに支え合う人づくり」「生涯にわたり学び　活躍できる人づくり」の基本目標に向けて着実な施策の推進を期待します。